



部活動の活動方針

栃木県立栃木翔南高等学校



栃木翔南 高 校 の 「教育目 標」及び 「部活動 の意義」	【教育目標】 (1) 豊かな教養と知性を身につけ、自ら考え、判断し、行動することによって、自己実現を目指す自立した人間を育成する。 (2) 心身ともに健康で明るく、他人を思いやる心を持ち、社会に貢献できる人間を育成する。 (3) 多様な文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる能力と品性をもった人間を育成する。 【部活動の意義】 ・部活動は、生徒の心身の発達と主体的・実践的な活動の場として、教育目標達成の重要な役割を担うものとする。
部活動の 基本方針	1 適切な運営のための体制整備 ・生徒の安全を第一に、教師の長時間勤務の解消等の観点から充実した部活動が実施できるよう、適正な数の文化部・運動部とする。 ・定期的に活動の内容・実績を把握し、生徒が安全に文化・スポーツ活動等を行い、教師の負担が過度とならないよう、活動計画の是正・改善を図っていく。 2 学校部活動における安全管理の徹底 ・顧問は、生徒の活動・練習に立ち合い指導することを原則とするが、やむを得ず活動・練習に立ち合うことができない場合には、他の教員と連携・協力して活動・練習を行い、報告や日誌等を通じて活動・練習の内容を把握できるようにする。 ・顧問は、日頃の活動・練習から、生徒自らが安全確保を考えた上で、活動・練習に取り組むよう指導を徹底する。 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 ・生徒の心身の健康管理並びに事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。 ・生徒の心身の発達や、生涯を通じて文化・スポーツに親しむ基盤を培うことができるよう、専門的・科学的な見地から、休養を適切に取りつつ、生徒が無理なく効果・成長を実感できる指導を工夫する。 4 適切な休養日等の設定 【休養日】 ・原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。その際、週末（土曜日及び日曜日）の少なくとも1日を休養日とする。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、週当たりの休養日については、示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際は、できるだけ、週末のいずれか一日を休養日とするとともに、ある程度長期の休養期間を設けることで、年間の休養日を確保する。 ・大会参加等で休養日を確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ・定期試験1週間前から試験期間中は、部活動は休養日とする。 【活動時間】 ・原則として、平日の活動は2時間程度とし、休業日の活動は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・練習試合や大会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。